

山西省西龍池揚水発電所建設計画【中国】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 平成 24 年 3 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	中国
(2) 案件名	山西省西龍池揚水発電所建設計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	<p>山西省に揚水発電所及びその関連施設を建設することにより, ピーク需要対応力の向上, 電力網運用上の安定性向上に加えて, 大気汚染防止及び地球温暖化ガスの排出量抑制を目的とし, また, 同省の電力のピーク需要に対応して経済発展を促進するとともに, 省民の所得向上を促すことを目的とするもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土木工事 ・ コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日 : 平成 14 年 3 月 29 日 イ 供与限度額 : 232.41 億円 ウ 金利 : 0.75% エ 償還 (据置) 期間 : 40 (10) 年 オ 調達条件 : 一般アンタイド / 二国間タイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会的ニーズの現状</p> <p>山西省における平成 12 年 (2000 年) の電力最大負荷と最小負荷の差は 2,485MW であり, 火力発電所においては, DDS (Daily Start and Stop) 運用による出力調整が強いられ, 環境負荷の増大, 発電設備寿命の低下などの問題が生じていた。</p> <p>最大負荷と最小負荷の差によって生じる火力発電所の出力調整を解消するため, 本事業の社会的ニーズは引き続き大きい。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>特段の遅延等は生じていない。(当初から事業完了まで閣議決</p>

	定後 10 年を超えることが計画されていたもの。)
(2) 今後の対応方針	事業進捗に特段の問題は生じておらず、引き続き支援を継続していく。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/anken/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構のプレスリリース (http://www.jica.go.jp/press/index.html) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ その他国際協力機構から提出された資料